

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項本文の規定により、平成 25 年度三豊市一般会計補正予算(第 7 号)を別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

平成 26 年 2 月 21 日提出

三豊市長 横山 忠始

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、議会の議決すべき平成２５年度三豊市一般会計補正予算（第７号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので専決処分する。

平成２６年１月６日

三豊市長 横 山 忠 始

平成２５年度三豊市の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１０，２９９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３０，００７，７３８千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成２６年１月６日専決

三豊市長 横 山 忠 始

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 県支出金		1,667,398	6,503	1,673,901
	2 県補助金	801,496	6,503	807,999
17 寄附金		12,364	2,460	14,824
	1 寄附金	12,364	2,460	14,824
18 繰入金		1,217,286	1,336	1,218,622
	2 基金繰入金	1,217,286	1,336	1,218,622
歳 入 合 計		29,997,439	10,299	30,007,738

(歳 出)		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		5,588,851	7,839	5,596,690
	1 総務管理費	4,929,321	7,839	4,937,160
10 教育費		3,978,884	2,460	3,981,344
	2 小学校費	837,978	2,460	840,438
歳 出 合 計		29,997,439	10,299	30,007,738

歳入歳出補正予算（第7号）事項別明細書

1. 総括

（歳入）

款	補正前の額
15 県支出金	1, 6 6 7, 3 9 8
17 寄附金	1 2, 3 6 4
18 繰入金	1, 2 1 7, 2 8 6
歳入合計	2 9, 9 9 7, 4 3 9

（単位：千円）

補正額	計
6, 5 0 3	1, 6 7 3, 9 0 1
2, 4 6 0	1 4, 8 2 4
1, 3 3 6	1, 2 1 8, 6 2 2
1 0, 2 9 9	3 0, 0 0 7, 7 3 8

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費	5,588,851	7,839	5,596,690
10 教育費	3,978,884	2,460	3,981,344
歳 出 合 計	29,997,439	10,299	30,007,738

(単位：千円)

補 正 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6,503	0	0	1,336
0	0	2,460	0
6,503	0	2,460	1,336

2. 歳入

(款) 15 県支出金

款	項	目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15	県支出金		1,667,398	6,503	1,673,901
	2	県補助金	801,496	6,503	807,999
		4 労働費県補助金	52,284	6,503	58,787

(款) 17 寄附金

17	寄附金		12,364	2,460	14,824
	1	寄附金	12,364	2,460	14,824
		10 教育費寄附金	360	2,460	2,820

(款) 18 繰入金

18	繰入金		1,217,286	1,336	1,218,622
	2	基金繰入金	1,217,286	1,336	1,218,622
		1 財政調整基金繰入金	852,085	1,336	853,421

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 労働諸費県補助金	6,503	労働諸費県補助金 緊急雇用創出基金事業	6,503 6,503

2 小学校費寄附金	2,460	小学校費寄附金	2,460
-----------	-------	---------	-------

1 財政調整基金繰入金	1,336	財政調整基金繰入金	1,336
-------------	-------	-----------	-------

3. 歳出
(款) 2 総務費

款	項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特 定 財 源		
					国県支出金	地 方 債	そ の 他
2	総務費	5,588,851	7,839	5,596,690	6,503	0	0
	1 総務管理費	4,929,321	7,839	4,937,160	6,503	0	0
	6 企画費	1,792,744	7,839	1,800,583	6,503	0	0

(款) 10 教育費

10	教育費	3,978,884	2,460	3,981,344	0	0	2,460
	2 小学校費	837,978	2,460	840,438	0	0	2,460
	3 学校建設費	330,098	2,460	332,558	0	0	2,460

(単位 : 千円)

節		金 額	説 明
一 般 財 源	区 分		
1,336			
1,336			
1,336	11 需用費	876	修繕料 876
	13 委託料	6,963	業務委託料 6,963
			事業委託費 6,503
			備品搬出・搬入等業務 460

0			
0			
0	18 備品購入費	2,460	庁用器具費 1,044
			機械器具費 1,416